

つながり

Vol. 179
(発行/2023.9.1)

がんばる市民活動団体を
紹介します!!

親子英語サークル「Honey」



グローバル化した現在では、英語がコミュニケーションツールとして必須なものになってきました。今や小学校でも英語を学ぶ時代となり、3~4年生では「外国語活動」として、5~6年生では「外国語」として学んでいます。

代表の近藤さんが、子どもたちに英語を教えたいと強く思ったのは、子どもさんが生まれて10カ月の頃だそうです。目の前の子どもさんのことを考えた時、子ども達にもっと英語にふれあう機会をもってもらいたい、英語を教えたい、という思いが強くなり、仲間を募って活動を始めたのだそうです。

「Honey」の活動内容は、英語の歌や手遊び、絵本の読み聞かせ、ゲームや工作などのアクティビティです。取材当日も、まず英語の歌に合わせて、えびや貝など、海の生き物を体で表現することから始まりました。絵本の読み聞かせは、「何が見える？」でした。本のページに丸い穴があいていて、その間から海の生き物の一部分が見えています。それが何なのかを子ども達に当ててもらおうのですが、少しだけ見えているのが、なんとも子ども達の興味をそそるようで、子ども達は夢中になって、絵本に見入っていました。それから工作



が始まりました。おさかなと釣竿を作りました。ラッピング用の透明な袋の中にフラワーペーパーを入れてモールで縛ってお目目を書いて、口にゼムクリップをつけて、竿を作ると出来上がり。みんな上手に釣っていましたよ。

参加されている方に、来られた理由をお聞きしました。「上に中学生の子どもがいるが、勉強していても英語が話せない。そこで下の子には小さい時から楽しんで英語を身につけてほしいと思っている。」「子どもが英語が好きで、家でもずっと英語を話しているの。」「ネイティブの方が教えるのではなくての日本の方が教えてくれる

ので緊張しなくていい。」「楽しんで英語に接してほしいから来ている。」とおっしゃっていました。子ども向けのプログラムですが、大人が参加しても十分楽しいものでした。英語へのアプローチがこんな楽しいものだったら、もっと英語を話せたかも？かもしれませんね。

親子英語サークル「Honey」は、月に1度。野洲図書館会議室で活動しています。



★9月の図書館 ギャラリーのご案内

【陶芸品展】

「みな窯」クラブ

…9月8日～9月14日

【粘土展】

びわ湖学園医療福祉センター
野洲

…9月28日～10月4日

※展示内容・期間等は出展者の都合により予告なく変更となる場合があります

● 助成金・アワード情報 ●

- 【こども・子育て】公益財団法人パナソニック教育財団
/子どもたちの“こころを育む活動”
応募締切：2023年9月7日（木）17：00まで
 - 【福祉】公益財団法人大和証券財団/ボランティア活動助成
応募締切：2023年9月15日（金）当日消印有効
 - 【環境】公益社団法人日本フィランソロピー協会
/TOYO TIRE グループ環境保護基金
応募締切：2023年9月29日（金）当日消印有効
- ※助成金などに関する内容は直接お問い合わせください。

★助成金の詳細などはホームページにておしらせ中

野洲市 助成金

で！ 🔍 検索

スマートフォンならこちらから➡



I nformation

市民協働室からのお知らせ

「市民活動団体」への新規登録はお済みですか？

令和6年度から新たに施行される市内公共施設の使用料の減免基準の見直しを機に「市民活動団体」の登録方法を変更しています。今後は、ご面倒ですが、毎年度申請書を提出していただくことになります。書き方等、ご不明な点がありましたら、遠慮なく市民協働室にお問い合わせください。

北部合同庁舎からここ野洲図書館に移転して、4ヶ月余り。北部合同庁舎でよくお会いしていた方とはお会いする機会が少なくなりましたが、新たな出会いもたくさんありました。今回の新規登録はたくさん書類があって、団体の方にはたいへんご迷惑をおかけしておりますが、私たちは団体さんとお話ができるよいチャンスだと思っております。公益活動なんかしてないよーっておっしゃりながらもよくよく話をお伺いすると野洲市のためにいろんなことをしてくださっています。皆さんのお話をお聞きすることを楽しみにしております。

市民協働室では「市民活動相談」「市民生活相談」を行っています！

市民協働室では、「市民活動相談」「市民生活相談」を行っています。

「市民活動相談」では、「夏祭りに出演してくれる団体を紹介してほしい。」「〇〇団体に興味があって入りたいと思っている。連絡をとってほしい。」といった団体の紹介から、「自団体のチラシを作りたい。」「イベントの宣伝をしてほしい。」「補助金が欲しい！」といったさまざまな相談が寄せられています。依頼された方のお話を伺いながら、チラシを作ったり、ホームページに掲載したりしています。時には「チラシを見たって問い合わせがあったよ。」といった嬉しい報告をいただくこともあります。ぜひお気軽にご相談ください。

「市民生活相談」は、野洲市役所の市民生活相談課と連携して、専門の相談員が親身になって相談にのっています。「平日は仕事があるから市役所に相談には行けない」とおっしゃる方は、土曜日、日曜日とも窓口は開いていますので、市民協働室へお気軽にご連絡ください。

[発行] 野洲市市民協働室（市民協働センター）
〒520-2315 野洲市辻町410番地（野洲図書館内）
TEL：077-518-0556
FAX：077-587-5976

E-mail：siminkyoudou@city.yasu.lg.jp
野洲市HP「市民活動支援」：
http://www.city.yasu.lg.jp/soshiki/shimin_service/shiminkatsudou/index.html